

報道各位

新潟市環境部環境対策課
新潟市環境部循環社会推進課

太夫浜埋立処分地周縁地下水の基準値超過について（第2報）

市の北区太夫浜埋立処分地（第3期）周縁地下水の水質検査で、トリクロロエチレンが廃棄物処理法の基準値を超過（12月6日公表済み）したことから、市は同井戸及びその周辺（半径約250m）7地点の井戸の計8地点で地下水の追加調査を実施しました。

その結果、同井戸ではトリクロロエチレンのほか、クロロエチレンが基準値を超過しました。飲用が確認されている井戸を含めた周辺7地点は、環境基準値以下であり、現状において健康被害のおそれはありません。

なお、原因については不明であり今後も継続して処分地及び周辺の地下水を監視します。

追加調査

1. 項目 トリクロロエチレンのほか、その分解生成物等5項目

2. 結果

（単位：mg/L）

採取日	検査項目	測定地点		環境基準値
		No.2地点（太夫浜埋立処分地内 南東角）	周辺7地点	
R1.12.9	トリクロロエチレン	<u>0.019</u> / (0.015)	0.001 未満～0.002	0.01 以下
	クロロエチレン	<u>0.0033</u> / (0.0020)	0.0002 未満～0.0007	0.002 以下

括弧内の数値は前回（12月3日採水）の調査結果

※トリクロロエチレン：主として金属製品などの洗浄剤として使用される。発がん性のおそれあり。

※クロロエチレン：トリクロロエチレン等が土壌・地下水中で微生物等により分解されて生成するもの。塩化ビニル樹脂や塩化ビニル系共重合樹脂の原料。発がん性のある物質といわれている。

検査結果に関する問合せ先
新潟市環境部環境対策課 富山
電話 025-226-1381
施設に関する問合せ先
新潟市環境部循環社会推進課 江部
電話 025-226-1431